

後期高齢者医療保険料納入額決定通知書の記載誤りのおわび

7月14日に発送した令和4年度後期高齢者医療保険料納入額決定通知書(切り取り線下の部分。下図参照)の記載に、下記の通り誤りがありました。おわびして訂正いたします。なお、同通知書の送付対象者のうち、特別徴収(仮徴収)の対象者には、個別におわび・訂正文書を発送しています。

【記載誤り箇所】

- 後期高齢者医療保険料納入額決定通知書(切り取り線下)の右側、市長印の下の文章(誤) 令和4年2月
→(正) 令和5年2月
- (誤) 令和4年の4・6・8月
→(正) 令和5年の4・6・8月



問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

児童扶養手当などの申請は早めに

問い合わせ こども支援課(手当担当) ☎(740)1179
こども支援課(育成支援担当) ☎(740)1400

児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受け付けています(支給要件と所得制限があります)。詳しくは、児童扶養手当はこども支援課(手当担当)、特別児童扶養手当は同課(育成支援担当)へ。

【児童扶養手当】

対象は、平成16年4月2日以降に生まれた、以下のいずれかを満たす児童を養育している人。

- ①離婚や未婚、死亡などで、父や母と生計を共にできない
- ②父や母に極めて重度の障がいがある。

▶新規申請する人

同課(手当担当)で随時受け付け。申請月の翌月分から支給。

▶受給中・支給停止中の人

現況届を8月1日(月)~31日(水)に同課(手当担当)で受け付け。なお、28日(日)の受付時間は午前10時~午後3時、15日(月)~19日(金)は午前9時~午後7時です。

【特別児童扶養手当】

対象は、20歳未満で中度~重度の障がいがある児童を養育している父または母、養育者。

▶新規申請する人

同課(育成支援担当)で随時受け付け。申請月の翌月分から支給。

▶受給中・支給停止中の人

所得状況届を8月12日(金)~9月12日(月)に同課(育成支援担当)で受け付け(郵送可)。

アステでマイナンバー受け付けを開始

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

【アステ市民プラザで新規申請の受け付けを開始】

8月1日(月)から、アステ市民プラザでマイナンバーカードの新規申請や顔写真の無料撮影などを行えるようになります。受付時間は午前10時~正午、午後1時~8時(土・日曜日、祝日を含む。年末年始は除く)。カードの受け取りや紛失などの新規申請以外の手続きは、市役所1階の市民課で行います。

【8月27日に川西公民館で新規申請を受け付け】

8月27日(土)午前10時~午後1時に川西公民館で、マイナンバーカードの新規申請の受け付けや顔写真の無料撮影を実施します。8月1日(月)~25日(木)に電話で市民課に予約してください。申請者には災害用非常食をプレゼントします。当日は必要書類を市ホームページ(右下の2次元コードからアクセス可)で確認し、申請者本人が同館へ持ってきてください。申請者が15歳未満か成年被後見人の場合、予約は法定代理人が行ってください(申請時も同行が必要)。



低所得世帯の給付金の申請を受け付け

問い合わせ こども支援課(給付金担当) ☎(740)3007

コロナ禍の影響で家計が急変した世帯と高校生のみを養育する非課税世帯、公的年金受給中のひとり親世帯などを支援するため、子育て世帯生活支援給付金を支給します。対象は平成16年4月2日~令和5年2月28日生まれの児童(特別児童扶養手当対象児は20歳未満)。支給額は1人当たり5万円です。

申請方法や申請期限、収入制限などは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



園所での個別の支援に関する説明会

問い合わせ こども支援課(特別支援担当) ☎(740)1401

市内の園所に通う子どもへの個別の支援に関する説明会を、キセラ川西プラザ2階で実施します。参加を希望する保護者は申し込んでください。

時8月19日(金)午後3時~4時、9月7日(水)午前10時~11時・午後3時~4時(2部制)▶園所での個別の支援を希望する保護者▶申込みフォーム(右の2次元コードからアクセス可)から同課へ



指定管理者を募集します

問い合わせ 人権推進課 ☎(740)1150
kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

4年度末での指定管理期間の終了に伴い、市民活動センター・男女共同参画センターの指定管理者を募集します。応募方法など、詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)を確認してください。



全国一斉情報伝達訓練を実施

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

8月10日(水)午前11時ごろ、内閣府が、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信。市内25カ所に設置している屋外スピーカから、内閣府の全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます(当日の気象状況などによっては中止する場合あり)。放送内容が聞き取れない場合は、テレホンガイド☎0120(367)889で確認できます。

住民基本台帳の閲覧状況を公表

問い合わせ 市民課 ☎(740)1166

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。3年4月1日から4年3月31日までの閲覧状況を、8月1日(月)から31日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)、市役所1階の市民課と各行政センター、市ホームページで見ることができます。

特別障害者手当などを振り込みます

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178
こども支援課(育成支援担当) ☎(740)1400

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を8月10日(水)に、重度心身障害者(児)介護手当を25日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないため、口座を確認してください。

3カ月以上入院した人や施設に入所した人は、受給資格がなくなる場合があるので申し出てください。また、障がいのある人で常時介護が必要となった人は、手当の対象になる場合があります。

詳しくは、特別障害者手当と18歳以上の人の重度心身障害者(児)介護手当については、市役所1階の障害福祉課、障害児福祉手当と18歳未満の人の重度心身障害者(児)介護手当については、同3階のこども支援課(育成支援担当)へ。

8月20日(土)~9月5日(月)に実施

まちづくりに関するアンケートに協力を

都市計画マスタープランなど・景観計画・新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を見直します。その際に、市民・市内事業者の皆さんの意見を参考にするため、アンケート調査を実施します。期間は8月20日(土)~9月5日(月)。ご協力をお願いします。詳しくは、8月1日(月)から市ホームページへ。



問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

援助や配慮が必要と周りに伝える

ヘルプマーク・ヘルプカードの交付

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

内部障がいや難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見から分かりにくい人のために、周囲の人から援助や配慮を受け入れやすくなるよう、身につけるヘルプマークなどを随時交付しています。

交付場所は、市役所1階の地域福祉課、保健センター、各公民館、社会福祉協議会などです。



納期限は8月31日(水)です

市・県民税(第2期)

課税については市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1135へ

個人事業税(第1期)

詳しくは伊丹県税事務所☎(785)9417へ

国民健康保険税(第3期) 後期高齢者医療保険料(第2期) 介護保険料(第2期)

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ

8月28日(日)に 休日納付相談窓口を開設

8月28日(日)午前9時半~午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135へ